

1. 前2世紀エジプトにおける地域社会の再編

——テーベのヘルミアス訴訟を中心に——

石田真衣（大阪大学大学院）

ヘレニズム期エジプトの社会については、ギリシア人とエジプト人の二項対立的な従来の見方が修正され、地方レベルの重層的な社会構造が明らかにされつつある。本報告では、訴訟記録の分析を通じ、これまで不鮮明であった地域社会の構造と規範、さらには国家権力との関係性を考察した。具体的には、アシュートとテーベの事例を取り上げ、訴訟の提起から法廷における審理までの一連の紛争解決システムを検証した。これまで同王朝史における社会秩序をめぐる研究は、法制史的視角に偏りがちであったが、嘆願書や裁判記録のなかで、法はいかに語られ、慣習はいかに反映されるのかをみることによって、法規範の枠組みを超えた、実態的な地域の秩序維持システムが浮かび上がるのである。

これらの分析から、訴訟の提起においては、嘆願書を受け取る地方官吏が調停者としての役割を果たしていたこと、法廷の審理においては、国家の制定法、ギリシア法、在地の法が地域住民によって十分に認識され、利用される一方で、法秩序よりも同王朝時代以前の慣習が優先される場合があったことが明らかとなった。さらにテーベの事例からは、法廷を新しいエリート層と従来のエリート層の交渉の場として捉えることによって、同時代の複雑な社会構造を読み取ることができた。

2. トラヤヌス帝記念柱に見る2世紀ローマ帝国の戦勝記念行為

森川さおり（名古屋大学大学院）

本報告では、2世紀ローマ帝国において戦勝記念物がどのように皇帝の権威を表象し、後世まで継続しようとしていたのかについて、2世紀初頭に建立されたトラヤヌス帝記念柱の形態から明らかにする。

ローマ時代、公共建築や記念物が権威や地位のイデオロギー的基盤として帝国各地に建立され、とりわけ地中海世界の政治、経済、文化の中心地であった都市ローマにおいては、比類のない規模の記念物が競って建立されたことは周知の事実である。

これまで、記念物の問題は、碑文や浮彫に表象される建立者の意図を読み解く研究が主流であった。これに対し、本報告では、物質文化論的な視点を取り入れ、戦勝記念物がローマ社会においてどのように受容されたのかを見ていく。

本論では、トラヤヌス帝記念柱の特徴である(1) 葬礼機能、(2) トラヤヌス帝によるダ

キア戦争勝利の過程を描いた螺旋浮彫、(3) トラヤヌス帝広場の三点に焦点を当てて考察を行う。これらの考察から、「平和な時代」といわれた2世紀において、戦勝記念行為が依然として皇帝権威の基盤を担い、さらには、死後の権威である皇帝の神格化をもたらすための重要な装置として、ローマ社会内に認識されていたことが考えられる。

3. 1910年代朝鮮医療宣教の存続をめぐる在朝宣教師と海外宣教本部のうごき ——社会事業 (Social Service) への進出——

入江友佳子 (日本学術振興会特別研究員・九州大学)

本報告では、1910年代朝鮮においてミッションが社会事業を始める経緯を探ることを目的とし、朝鮮に赴任中の宣教師だけでなく、彼らを派遣したアメリカの海外宣教本部のうごきについても分析を行った。報告者はこれまでの研究において、ミッションの病院がおこなった社会事業が、朝鮮の出産や育児の変化に影響を与えたことを明らかにしてきたが、こうした活動がどのような過程を経て行われるようになったかを分析することを、本報告の課題とした。

1910年「日韓併合」前後から、日本人経営の大規模な総合病院が建設されはじめ、また「医師規則」等が制定されたことによって、医療宣教師は危機感をつのらせていた。この状況を打開するため、新たに社会事業や社会調査の必要性を唱え推進するうごきが医療宣教師を中心として現れた。こうした朝鮮のうごきに対し、アメリカ北長老派海外伝道局セクレタリーのブラウン (A. J. Brown) は、1900年代には社会事業をあくまで伝道を「補助するもの (subordination)」と認識していた。しかし1910年代初めになると「付属的 (incidental)」な活動から「主要な義務の1つ (one of the primary obligations)」へと位置づけを変えていった。この変化の背景として、1900年代後半からアメリカや海外宣教地において「社会福音 (Social Gospel)」の理論への関心が高まり、社会事業が実施されていたということを、本報告では明らかにした。朝鮮において社会事業が企図されるうごきを、1910年代の宣教をめぐるアメリカやその他の宣教地の流れの中にみる事ができた。

4. 1920年代英領ゴールド・コーストにおけるアフリカ人エリートと教育問題 ——植民地近代としての経験——

桑島 稔 (大阪市立大学大学院)

本報告では、近年の朝鮮史研究で発展した「植民地近代」(Colonial Modernity) 論の視点から、1920年代に英領ゴールド・コースト植民地政府が開始した教育改革事業と当該事業への現地人エリートの関わりを考察し、英領ゴールド・コースト現地人エリートにとっての「植民地近代」経験を検討した。

1920年代の英領ゴールド・コーストでは、総督F・G・グギスバーク主導の10カ年開発

計画（1919-29）の下で、教育部門に対しても多額の予算が割かれた。重視されたのは、①現地人教員の育成と確保、それと関連して②植民地現地の歴史・文化の教育による地域密着型の現地人エリートの養成、③ミッション・スクールへの交付助成金の増額であった。以上の三点を通して、植民地政府の介入により教育現場が「規律権力」の作用する場になるばかりか、人材育成を通じた「規律権力」の拡大が図られたのである。

それに対して、現地人エリートや伝統首長ら「近代主体」は、政府による歴史・フォークロアの収集作業に積極的に協力し、政府内教育委員会に招聘された。しかし、この現場を通じた「近代主体」と植民地政府との議論・交渉は、政府の植民地教育政策に現地民との「合意・協力」という名目を付与することにもなった。この点に、教育という場だからこそ潜む、植民地主義による暴力（強制）の隠蔽性が現れている。また、歴史・文化を巡る議論においては、「植民地」という枠組みは自明のものとして、「近代主体」の間でも問題視されなかった。この点からは、教育を通じた「近代主体」の「植民地」民族主義言説への収斂が垣間見える。

5. フェルキッシュ労働組合からナチス経営細胞へ ——ワイマル期ドイツにおける「右翼労働運動」をめぐって—— 原田昌博（鳴門教育大学）

本報告は1920年代におけるフェルキッシュ（民族至上主義）運動全般の動向を明らかにした上で、この運動内の「労働組合」であるフェルキッシュ闘争労働組合（VKG）の組織的・思想的特徴および実態を検討していくことを目的とした。

VKGは1923年初頭に結成され、フェルキッシュ運動が南ドイツのナチ党と北ドイツのドイツ・フェルキッシュ自由党（DVFP）という二つの政党を中心に展開していた1920年代中ごろをその活動時期とした。当初のVKGはDVFPと密接な関係にあったとされるが、1925年に入ると、DVFPよりも労働問題に対して積極的なナチ党への接近していくことになった。「右翼労働組合」としてVKGはマルクス主義的な階級闘争を明確に否定する一方、ストライキの必要性を認めて、経済平和的な黄色組合への加入を厳しく禁じた。また、8時間労働制やドイツ革命の成果である経営協議会についても肯定的であった。

このVKGは1920年代後半には組織的脆弱さから伸び悩み、メンバーたちはその後ナチ党の被用者組織であるナチス経営細胞組織（NSBO）へと合流していった。VKGに着目することで、NSBOを中心にワイマル末期に限定されがちな右翼労働運動の活動時期が、その前半にまで拡大されることになり、従ってドイツ革命直後から政党や準軍事組織などの形で乱立した右翼諸団体と同様に、右翼労働組合もまたすでにワイマル初期の段階で存在していたことが明らかになってくるのである。

6. 「移民社会」ドイツとトルコ系移民

後藤和広（立命館大学大学院）

1980年代以降、ドイツで暮らすトルコ系移民の内部の社会経済的状况とライフスタイルは多様化し始めることになる。特に、将来に渡る生活設計の場をドイツに定めトルコへの最終的な帰国の意思を持たないトルコ系移民の第2・第3世代は、ライフスタイルの多様化のなかで、かつて一時的な海外への出稼ぎ労働者としてドイツに移住した親世代とは異なる形でトルコ人としてのエスニック・アイデンティティを自覚的に追求することになる。そこで本報告では、80年代後半以降のベルリンに在住するトルコ系移民の第2・第3世代を対象に、美学的な消費文化の形成と多文化主義的な文化政策にともなうベルリンの都市空間の変容と、時間差無しに国境を越えるトルコ・メディアの登場とトルコドイツ間の文化経済の緊密化といった社会空間のトランスナショナル化を背景に、彼ら／彼女らが「ドイツのトルコ人 Deuschtürken」としてのエスニック・アイデンティティをどのように形成しているのかを、移民のサブカルチャー分析を通じて考察した。

そして最後に、本報告で考察した事例が、世界規模で進展する文化経済の統合が人々のアイデンティティの自明性を揺るがす一方で、人々に新たなアイデンティティの追求と多様化を促すというグローバル化する現代社会に通底する問題であることを論じた。